

2026年度明治大学教育会研究大会 分科会概要

A1 分科会

『台湾有事と安保法制』について、「高校政治・経済」から読み解くー

森 一 将 先生（学校法人平山学園清林館高等学校・中学校）

〔発表概要〕

本講義では、高校の「政治・経済」で習得した憲法第9条、自衛権、日米安保体制の基礎知識を起点に、現代日本の安全保障における最大の懸案事項である「台湾有事」を多角的に分析します。教科書的な基本原理が、2015年の「平和安全法制（安保法制）」によっていかに拡張・具体化されたのか、その法的整合性と地政学的リアリズムの相克を紐解きます。

1. 導入：教養としての安全保障

高校レベルの安保論点（専守防衛、日米同盟の変遷）をクイックに復習。

2. 理論：法制のアップデート

「重要影響事態」や「存立危機事態」など、安保法制における各事態の定義を整理。

3. 分析：台湾有事のシミュレーション

台湾周辺で武力紛争が生じた際、自衛隊が法的に「何ができ、何ができないのか」を検討。

4. 総括：リアリズムと立憲主義

国際情勢の変化に対する法的枠組みの適応性を考察。

A2 分科会

修学旅行を活用した展示企画ー特別活動と総合的な探究の時間の連携とその課題

中村 慎吾 先生（明治大学付属明治高等学校）

〔発表概要〕

特別活動は、集団を単位として実践的な活動を実施することに重点が置かれている。こうした生徒による主体的・実践的な活動を通して、人間関係の形成や社会参画、自己実現へとつながる資質・能力の育成を目指すものである。その一方で、総合的な学習/探究の時間は、地域や学校、生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総

合的な学習となること、また学習過程として探究的な学習や協働的な学習が求められた。特に「1 課題の設定」「2 情報の収集」「3 整理・分析」「4 まとめ・表現」の探究プロセスが明示され、これが発展的に繰り返されることが強調された。

両者の違いを意識しつつ、安易に混同すべきではないが、横断的・総合的な探究学習が展開される過程で、生徒の活動が特別活動、特に学校行事と重複することも想定されている。実際に、学校行事に探究型の活動を取り入れる事例もしばしば見られる。特別活動や総合的な学習/探究の時間、各教科等の実施について、カリキュラム・マネジメントを意識することで、より効果的な学習につながるのである。

本報告は、沖縄での修学旅行を活用した総合的な探究の時間の実施と、その課題について論じるものである。

A3 分科会

アートと哲学～特別支援学校と高校の校種を越えた共同の取組～

藤田 純子 先生（新潟県立見附高等学校）

〔発表概要〕

本校は全国的にも新しい併設の特別支援学校との先進的な取組を実施している。

主な取組として、地方の特色であるイングリッシュガーデンを反映した中庭プロジェクトを展開しているが、今年度は、さらにアートで双方がつながり、アートの力で人とつながること、生きることとはという哲学的な対話をしたいと考えている。

A4 分科会

ライティングおける生成AIの活用した指導の工夫

陣野 俊彦 先生（東京都立桜修館中等教育学校）

〔発表概要〕

本校では、生徒が教員の指示の有無にかかわらず、生成AIを活用してライティング課題に取り組む姿が日常的に見られる。一方で、定期考査など生成AIを使用できない場面で手書きによるライティングを行わせると、一定の英語力を有する生徒であっても、自分の力だけで正確な英文を書くことに苦勞する様子が見受けられる。

例えば、「金曜日は塾だ。」という日本語を英語にすると、生成AIは I go to cram school on Fridays. や I have cram school on

Fridays. といった自然な表現を提示する。しかし、生徒が自力で英文を書くと、Friday is a cram school. のように、日本語の語順や発想をそのまま英語に置き換えた不自然な表現になることが少なくない。このことから、生成 AI が自然な英文を提示できても、その背後にある英語と日本語の発想や構造の違いまでは十分に理解できていない実態がうかがえる。

生成 AI は、アイデアの整理や表現の提案、自ら書いた英文に対するフィードバックを得るツールとして非常に有効である。一方で、英語を自ら話したり書いたりするためには、日本語には現れない主語を補うことや、英語特有の発想・構文を理解した上で言語化する力が求められる。そのため、音読や筆写などを通して言語処理を自動化していく学習は、生成 AI が普及した現在でも依然として重要である。

本発表では、生成 AI を効果的に活用すべき場面と、教員が直接指導すべき場面を整理し、ライティング指導の在り方について提案する。また、この課題は英語教育に限らず、国語科を含む言語教育全般に共通するものであると考え、AI 時代に学校が育成すべき言語能力とは何かについて、参加者の皆様と議論を深めたい。

B1 分科会

「誰がために模擬裁判はあるのか」 —— 権利を語り、社会を変える主体を育てる、AI 時代の法教育

田中則仁先生、小野塚美保さん（明治大学付属世田谷中学高等学校）

〔発表概要〕

「自分の権利を主張する」と聞くと、どこか図々しい、わがまま、空気が読めない、と感じられることがある。日本社会では、不当な扱いを受けても「波風を立てない方がよい」「我慢した方が大人だ」と考えられやすい。しかし、自分や他者の権利が侵害されたとき、声を上げることは本当にわがままなのだろうか。学校における模擬裁判は、これまで裁判制度や司法の仕組みを学ぶための活動として行われてきた。しかし、模擬裁判の意義は、制度理解にとどまるものではない。生徒が事実を整理し、証拠に基づいて考え、相手方の主張に回答する過程には、自分や他者の権利をどのように語り、どのように守るのかを考える法教育としての意味がある。実際に権利を守ろうとする場面では、法律知識や論理的思考だけでないだろう。それについても思考する。

本発表では、模擬裁判を「権利主張をわがままにしないための教育」として捉え直す。さらに、AIを相手方とする模擬裁判の可能性にも注目する。AIは、生徒の主張に問いを返し、反論し、根拠の弱さを指摘する存在となりうる。ただし、AIに判断を委ねるのではなく、AIのもっともらしい反論を、生徒が事実・証拠・法・権利に基づいて問い直すことに意味がある。

「誰がために模擬裁判はあるのか」。本発表では、模擬裁判教育の意味を、制度理解から一歩進めて、権利意識・自己肯定感・社会を変える主体の形成という観点から、AIも活用しながら考えてみたい

B2 分科会

中学校社会科における自己調整学習を支える授業デザイン ―授業改善に向けた実践的考察―

小田 和也 先生（名古屋経済大学）

〔発表概要〕

本発表では、中学校社会科における自己調整学習を支える授業デザインについて、単元実践の分析をもとに実践的に考察する。自己調整学習を成立させるためには、学習者に選択や判断を委ねるだけでなく、問いを軸に学習過程を構成し、資料活用や対話、まとめ・振り返りを通して考えを深められるようにする教師の設計が不可欠である。発表では、社会科授業における具体的な手立てを整理し、自己調整学習を支える授業改善の視点を示すとともに、教員養成や現職教育にもつながる示唆を提案する。

B3 分科会

高等学校におけるキャリア教育の実践と課題

井波 祐二 先生（東京都立豊多摩高等学校）

〔発表概要〕

2025年9月に出された教育課程企画特別部会論点整理において、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む」という次期学習指導要領に向けた基本的な考え方が示された。また同時に、学習指導要領の構造化を行う前提として「生成AIが飛躍的に発展する中、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャ

リアとのつながりを意識した指導が一層重要」と述べている。これらは、これまで日本において行われてきたキャリア教育の重要性がますます問われることを示唆している。そこで、今日まで私自身が行ってきたキャリア教育の実践を振り返り、その課題を整理しながら今後の(特に進学校での)キャリア教育のあり方について意見交換しながら考えを深め、今後の研究・実践に活かしていきたい。

B4 分科会

ジョン・ペリーの数学教育観の特徴

—ペリーの教科書分析を通して—

永野 百合愛 さん (明治大学大学院文学研究科)

〔発表概要〕

数学者ジョン・ペリーに関する研究を行っている。ペリーは19世紀末から20世紀初頭にかけて活躍した数学者であり、当時の数学教育に対して改革的な提言を行った人物である。ペリーは数学の「有用性」を重視していた。ペリーにとっての「有用性」は数学を単なる試験合格のための知識として捉えるだけでなく、実際に数学が社会で扱われている様子から学ぶことへの喜びや論理的思考力の育成といった面も大切にしている。

本発表では、実際にペリーが「有用性」をどのように教えていたのか、教科書を通じた数学的活動を体験する。まずジョン・ペリーの人物像や時代背景、教科書の特色について概観し、ペリーがどのような数学教育観を有していたのかを明らかにする。特に、数学の有用性や実践性を重視する考え方、数学的活動に着目し、その特色について考察する。さらに、ペリーの教科書に掲載された教材を用いて、実際の数学授業を想定した導入部分を紹介する。

C1 分科会

「なぜ今日これを学ぶのか」に応える公民科授業の構築 —教科書目次のストーリー化に関する一考察—

金子 幹夫 先生 (明治大学文学部)

〔発表概要〕

本研究は、高等学校公民科(「公共」・「政治・経済」)を対象に、学習内容の順序性とその意義に関する考察を行うものである。

授業において「なぜ今これを学ぶのか」という生徒の素朴な問いに

答えるには、学習内容の網羅性と、学習順序に対する生徒自身の納得感が不可欠である。

前者は教科書の紙幅制限に関わる問題である。限られたページ数で主権者としての見方・考え方を養うため、教員が何を補足すべきかという教材構成力の問題へと通じる。後者は目次のストーリー化に関する問題である。現行教科書の目次構成は極めて緻密であるが、その配列意図や文脈が明示されているわけではない。そのため、教員には目の前の生徒の実態に応じて、目次を文脈（ストーリー）として再構成し、語る営みが求められる。

本研究では、特に後者の「学習内容の順序（目次のストーリー化）」に焦点を当て、その具体的なアプローチを検討する。これにより、限られた紙幅の教科書を用いながらも、生徒が「腑に落ちる」主体的・有機的な公民科の授業構成論を提示したい。

02 分科会

特別の教科 道徳の内容の検討——「国や郷土を愛する態度」を中心として——

児島 博紀 先生（富山大学教育学部）

〔発表概要〕

本発表では、特別の教科 道徳（道徳科）の内容を理論的な観点から検討する。道徳科の内容は、22 の内容項目として学習指導要領において整理されている。本発表で理論的な検討とは、その内容や解釈を所与のものとして指導法や実践を論ずるのではなく、思想・哲学などの議論を参照しながら、現状の内容項目がどのような含意をもつのか、またどのような課題を抱えるのかを考察することを意味する。そうした作業を通じて、考えられる実践や内容項目改善への示唆を引き出すことを目指す。その際、本発表では内容項目のうち、とくに小学校「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」、中学校「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」「我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」とそれらの教材を念頭におき、主に「国や郷土を愛する態度」とは何を意味しうるのかといった観点から検討する予定である。質疑では、本発表への批判的見解のほか、現場での実践の現状や課題についてもご意見いただければ幸いである。

C3 分科会

高校3年生1学期の成績不良者の対応について

長谷川 正徳 先生（都立橘高等学校、都立稔ヶ丘高等学校）

〔発表概要〕

高校生の成績と進路活動に関するテーマについて発表をしたいと考えています。高校生では就職などを控えている生徒もいれば、大学や専門学校に進学する生徒もいます。また公務員試験の準備をする人もいます。一方で、進級が危ぶまれる生徒や成績1をとってしまう生徒がいます。そこで高校3年で1月期に成績1をとった場合、夏以降、会社見学とか進路活動ができるのか、あるいはできない生徒がいるのか実態はよく知られていないようです。東京の東部の地域で普通科の学校15校の進路部へ聞き取りをしたときのご報告をします。聞き取りの結果、驚くべきことがありました。

当日、パワーポイントでテーマの概要、ヒアリングの結果、進路部の先生から得られた課題、比較、検討を行い、先生方や教員志望者の方から感想をいただきたいと思いますと考えております。

C4 分科会

その協働的な学び，効果ありますか？ — 協働が生きる場面を考える —

島 智彦 先生（神奈川学園中学・高等学校）

〔発表概要〕

協働的な学びは，効果的に働く場面がある一方で，難しさもあわせもっており，いわば光と影の両面をもつ実践であるといえます。その現れ方は，授業の状況や文脈によって揺れ動くものでもあります。協働的な活動の中で考えが広がったり深まったりする一方で，生徒が混乱したり，議論がかみ合わなかったりすることもあるかもしれません。一方で，そうした過程の中にこそ，一斉講義では見えにくかった生徒の理解やつまずきが表れる側面もあるように思われます。また，そうした状況に教師がどのように関わるかという難しさも含まれています。

本報告では，協働的な学びが「生きる」とはどのようなことを改めて捉え直します。教科の特性や生徒の実態，学校の雰囲気といった「入口（授業前の前提）」と，授業後にどのような力を身に付けてほしいのかという「出口（学習目標）」を手がかりに，参加者のみなさ

(別紙2)

んの実践や疑問を共有しながら、一緒に考えていきたいと思います。

当日は簡単な体験活動も交えつつ、日常の授業に無理なく取り入れるための視点や工夫について具体的に検討します。教科の枠を超え、様々な教科の方のご参加をお待ちしています。

以 上